

受付印

令和 年 月 日 殿

法人番号

この申告の基礎となる修正・更正の決定

申告年月日

所在地

事業種目

期末現在の資本金の額又は出資金の額

法人名

代表者氏名

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度の道府県民税の申告書

事業税	摘要		課税標準		税率 $\left(\frac{\quad}{100}\right)$	税額		(使途秘匿金税額等)法人税法の規定によって計算した法人税額		①		兆 十億 百万 千 円	
	所得金額総額 (68-69)又は別表5③ 年400万円以下の金額	28	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②				
所得割	年400万円を超え年800万円以下の金額	29		000			00	還付法人税額等の控除額	③				
	年800万円を超える金額	30		000			00	退職年金等積立金に係る法人税額	④				
資本割	計 29+30+31	31		000			00	課税標準となる法人税額 ①+②-③+④	⑤	000			
	軽減税率不適用法人の金額	32		000			00	2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額	⑥	000			
付加価値割	付加価値額総額	33						法人税割額 (5)又は(6) $\times\frac{\quad}{100}$	⑦				
	付加価値額	34		000			00	道府県民税の特定寄附金税額控除額	⑧				
収入割	資本金等の額総額	35						税額控除超過額相当額の加算額	⑨				
	資本金等の額	36		000			00	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額	⑩				
収入割	収入金額総額	37						外国の法人税等の額の控除額	⑪				
	収入金額	38		000			00	仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑫				
合計事業税額 32+35+37+39又は33+35+37+39					40	00		差引法人税割額 7-8+9-10-11-12	⑬	00			
事業税の特定寄附金税額控除額					41			既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑭	00			
差引事業税額 40-41-42					42	00		租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑮				
租税条約の実施に係る事業税額の控除額					43	00		この申告により納付すべき法人税割額 13-14-15	⑯	00			
46の内訳	所得割	44	00		付加価値割	45	00		算定期間において事務所等を有していた月数	⑰	月		
	資本割	46	00		収入割	47	00		円 $\times\frac{17}{12}$	⑱	兆 十億 百万 千 円		
46のうち見込納付額					48	差 引 46-51		既に納付の確定した当期分の均等割額	⑲	00			
摘要					課税標準		税率 $\left(\frac{\quad}{100}\right)$	この申告により納付すべき均等割額 18-19		⑳	00		
特別法人事業税	所得割に係る特別法人事業税額	53	兆 十億 百万 千 円		00	00		この申告により納付すべき道府県民税額 16+20	㉑	00			
	収入割に係る特別法人事業税額	54			00	00		21のうち見込納付額	㉒				
合計特別法人事業税額 (53+54)					55	00		差 引 21-22	㉓				
特別法人事業税	仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額	56	兆 十億 百万 千 円		差引特別法人事業税額53-59	57	00		東 京 都 特 別 区 分 の 課 税 標 準 額	㉔	000		
	既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	58	00		租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	59	00		同上に対する税額 24 $\times\frac{\quad}{100}$	㉕			
特別法人事業税	この申告により納付すべき特別法人事業税額 57-58-59	60	00		60のうち見込納付額	61	00		市町村分の課税標準額	㉖	000		
	差 引 60-61	62						同上に対する税額 26 $\times\frac{\quad}{100}$	㉗				
所得金額の計算の内訳	所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))	63						法人税の期末現在の資本金等の額	兆 十億 百万 千 円				
	加 算	64						法人税の当期の確定税額					
減 算	損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	65						決 算 確 定 の 日	・ ・				
	益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	66						解 散 の 日	・ ・				
仮 計	外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額	67						残余財産の最後の分配又は引渡しの日	・ ・				
	繰越欠損金額等若しくは災害損失欠損金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額	68						申告期限の延長の処分(承認)の有無	事業税	有・無	法人税	有・無	
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))					69			法人税の申告書の種類	青色・その他				
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額					70			この申告が中間申告の場合の計算期間	・ ・				
還 付 請 求 中 間 納 付 額					71			翌期の中間申告の要否	要・否	国外関連者の有無		有・無	
還 付 請 求 中 間 納 付 額					72			還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 支店 口座番号(普通・当座)				